

資料1

基本事項の整理（案）

1. 基本的用語の使い方の整理、確認

（1）（ダイバーシティ就労支援）地域プラットフォーム

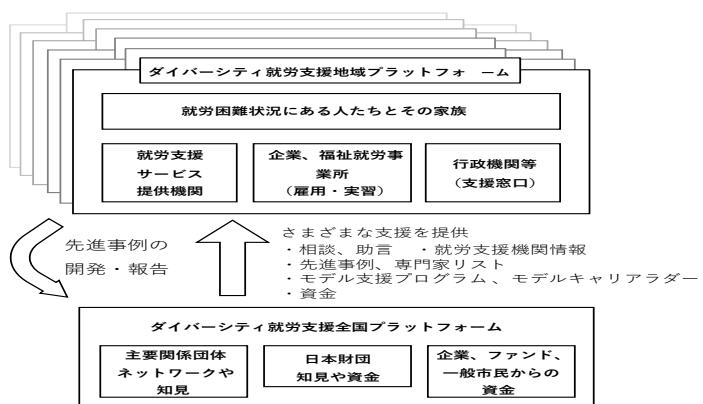
地域レベルでのダイバーシティ就労を支援し、就労関係での基本的サポートサービスが確実に提供される環境を整備するため、地域支援関係機関、就労事業所（企業、福祉事業所）、就労困難者等（本人、家族、当事者団体）、自治体等行政機関が実施するダイバーシティ就労支援に関する事業の調整・協働支援を行う基盤的組織。

（2）（ダイバーシティ就労支援）全国プラットフォーム

地方での取組みなどを支援するための、全国区レベルの主要関係団体を構成員とする基盤的組織。①地域プラットフォームに対し、相談・助言、就労支援機関情報・先進事例・専門家リスト・モデル支援プログラム等地方の取り組みを支援するツール・情報を開発・提供するとともに、ファンド等を活用し必要資金を供給する。②地域プラットフォームへの支援策以外にも、地域の就労支援機関に対する情報提供等の支援を行うとともに、政策提言、調査研究、事業評価等のシンクタンク的活動も行う。

（3）ダイバーシティ就労支援ネットワーク

上記の地域プラットフォームと全国プラットフォームを総称して、「ダイバーシティ就労支援ネットワーク」と呼ぶ。



（4）日本財団 WORK ! DIVERSITY カンファレンス

各年度の事業成果を公表し、ダイバーシティ就労の考え方を広めることを目的としたカンファレンスを年1回開催する（その他に、数回のミニカンファレンス開催を検討）。

2. 企画委員会、ネットワーク部会、横断的支援部会の担当分担の確認

- 企画委員会：全体調整、基本的戦略の決定、全国プラットフォーム実施事業の検討
- ネットワーク部会：
 - ・地域プラットフォームに期待される機能・役割・実施事業内容等の提案
 - ・地域プラットフォームに対し全国プラットフォームが実施する支援策の提案
- 横断的支援方策検討部会：政策・制度・アセスメント手法等の提案